

れんめい和歌山

-平成 30 年度通常総会に向けて-

第 58 号

発行者

和歌山県看護連盟

和歌山市太田 4-11-18

リベラルパレス太田 501

電話 073-488-6575

FAX 073-488-6580

発行責任者

松浦 三代



CONTENTS

- ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2・3・4
- 看護管理者研修「診療報酬改定について」・・・・・・・・・・・・5
- 「選挙対策、県政報告、自民党県連支部組織について」・・・・6
- 「和歌山県看護協会・看護連盟 合同研修会」・・・・・・・・・・・・7
- 日高支部研修会報告、紀北・那賀・和歌山第1・第2・第3支部合同研修を開催して・8
- 平成 30 年度和歌山県看護連盟通常総会プログラム・・・・・・・・・・9
- 平成 30 年度和歌山県看護連盟活動計画（案）・・・・・・・・・・・・10・11
- 連盟からのお知らせ・編集後記、その他・・・・・・・・・・・・12



和歌山県看護連盟会長 松浦 三代



平成 30 年度和歌山県看護連盟通常総会開催に向けて

梅雨の候、会員の皆様には、ご壮健でご活躍のこととお慶び申し上げます。また、平素は、和歌山県看護連盟の活動に、ご支援とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

和歌山県看護連盟通常総会を開催させていただき季節となりました。今年は、第 25 回参議院議員選挙を 1 年後に控えての開催となります。

看護連盟は、『ベッドサイドから政治を変える』をスローガンに掲げ、組織代表候補予定者の石田昌宏議員を全力で応援しています。必ず、高い得票で国政の場に送り出せるよう活動しております。

現在、4 名の看護職国会議員が衆参両院で、看護政策実現のため活動しています。

超高齢化社会を迎える 2025 年に向け、150 万人以上いる看護職がチーム医療のキーパーソンとして、地域医療包括支援のため、業務拡大、質向上・保持に努めています。「暮らしと医療を支える」専門職として、県民の皆様の期待に応えるためには、看護職が働きやすい職場環境の整備が必要です。働く女性の 17 人に 1 人が看護職の社会です。課題解決のため、看護職の国会議員を国政の場に送り出すことが必要です。

先人の先輩たちが私たち看護職のために連盟活動をしてくださったように、次の世代のため、県民の健康増進のため、「ベッドサイドから政治を変える」をスローガンに掲げ、私たちは活動します。

また、和歌山県看護協会と協働し、和歌山県における看護課題解決に向け活動してまいります。

日本看護連盟会長 草間 朋子



例年になく早いスピードで全国を駆け巡った桜前線、ツツジ前線もあったという間に終わり、新緑が目にしみる季節となりました。

新しい年度を迎え、診療報酬・介護報酬の改定への対応や、新人看護スタッフの受け入れなどで慌しかったみなさまの職場も、平静さを取り戻しつつあるのではとお察しいたします。

参議院選もいよいよ 1 年後に迫ってまいりました。平成 28 年度の総会において看護職を代表する組織内候補予定者を決定し、会員のみなさまのご支援・ご協力をいただきながら、「応援する会」とともに、活動を続け

ております。

医療職の半数以上を占めている看護職が明るく元気で働くことができる就労環境を作っていくことが、日本を元気にすると確信しております。そのための政策実現には、看護連盟の組織力が重要です。選挙の結果が、連盟の組織力を社会に対して、アピールする指標となります。スローガン「ベッドサイドから政治を変える」を掲げる看護連盟が、日本の元気を作る力強い組織であることを示すことができるように、会員のみなさまと力を合わせてがんばっていきましょう。

衆議院議員 あべ 俊子



和歌山県看護連盟の皆様には日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

今年の通常国会では、私は財務金融委員会と予算委員会の所属となりました。国家予算のおよそ 3 割を年金・医療・介護といった社会保障費が占めているわが国において、次世代にツケを回さないための政策は待ったなしであることを実感する日々です。無駄を省きつつも、本当に必要な部分には十分に予算を確保していけるよう引き続きしっかりと議論し取り組んでまいります。

これからますます本格的となる超高齢社会を支えるためには看護職の皆様の大きな力が必要です。その看護職の皆さんが働きやすく、やりがいをもって看護ができるお役に立てるよう、引き続き現場の声をお聞かせいただきながら全力で取り組んでまいります。今後とも皆様からの温かいご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

参議院議員 たかがい 恵美子



和歌山県看護連盟の皆さまにおかれましては、お健やかに過ごしのことと拝察いたします。東日本大震災後 8 度目の春を迎え、県内においても新たな拠点で創生への歩みを進める方々の力強いお姿に触れる機会が徐々に増えてまいりました。その一方で、独居者の健康維持や長期にわたる心のケアといった‘人の手によるお世話’、身近な場所での支えがいっそう重要性を増しています。殊に今春は医療介護総合確保推進法ができて初となる診療報酬・介護報酬の同時改定が行われましたので、私たち看護職一人一人が、地域における医療や介護の現場に即した

技術評価部分をしっかり取り込んで、さらなる国民福祉の向上に貢献していきたいものです。

今国会では、准看護師資格試験の実施に係る行政改革についても審議される見通しです。働き方改革が政府の主要課題となっている今、就業動向を踏まえつつ人生百年時代を先取りした看護職の生涯にわたる活躍の道筋について政府を挙げた議論を展開する時機到来の感をもって臨んでいます。昨年来、委員長を務める文教科学委員会においても課題は山積しております。何事も今あることに感謝して丁寧に手を抜かず、現場第一主義を貫いて参りますので、引き続きご支援賜りますようお願いいたします。末筆となりますが、皆様のますますのご多幸とご繁栄を祈念いたします。

参議院議員 石田 昌宏



和歌山県看護連盟の皆様、日頃より温かいご支援を賜りありがとうございます。
第 196 回通常国会は法案審査の真っ只中です。私は、参議院厚生労働委員会の筆頭理事を拝命し、委員会の持ち方や内容について、野党と最前線で交渉や調整を行っています。

今国会の厚生労働委員会は、安倍政権のメインテーマである働き方改革法案の審査をはじめ、生活困窮者自立支援法、受動喫煙を防止する健康増進法、医師の地域偏在を是正するための医師法・医療法改正など重要法案が多数審議されます。特に、医療法・医師法改正については、地域によって医師不足が起こり、看護職にも業務量が増える、緊急時に医師が不在で対応が遅れるなど深刻な影響が出ているという声を看護連盟の皆さんからお寄せ頂いています。この課題解決に向け、立法府の立場から法改正による状況改善に尽力しています。

しかし、法案審議の真っ只中、財務省での決裁文書の書き換え等が相次いで起こり、野党が国会や各委員会の開催に反発して、断続的に本会議や委員会が開催できない状況が起こりました。厚生労働委員会は所掌範囲が広く、国民生活に直結する重要な法案が多く審議されます。刻一刻と変化する国会情勢の中、有意義な法案審議ができるよう一つ一つ丁寧に仕事をし、役職を全うしてまいります。

今後とも皆様からのご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

衆議院議員 木村 弥生



謹和歌山県看護連盟の皆さま、こんにちは。

5 月 2 日、衆院厚生労働委員会にて、働き方改革関連法案の質問に立ちました。

日本看護協会での勤務時代、若い看護師 2 人の過労死認定を受け緊急実態調査をしたこと、「看護職の労働環境改善」を重点政策のトップに掲げ、多様な勤務形態を推進したこと、それが新人看護師の離職減にもつながったことをまず伝えました。

その上で、看護師の変則的な就労の特殊性を踏まえた勤務間インターバルの確保、1994 年以降改訂されていない「看護師確保等基本指針」について、一億総活躍・今回の法整備を踏まえ、夜勤負担軽減に向けた数値目標の記載を含めた改訂を求めました。これについては平成 29 年度に日本看護協会が医政局長宛に要望をしております。

高木美智代副大臣より、深く検討していくと回答いただきました。

これからも「誰もがより健康で活躍できる社会」の実現に向け、看護と看護職のため、精一杯汗をかいてまいります。

看護管理者研修「診療報酬改定について」

有田支部 支部長 丸山重人

平成 30 年 2 月 25 日 13 時 30 分～15 時 30 分、ホテルグランヴィア和歌山において、看護管理者等を対象に石田昌宏参議院議員による「診療報酬の改定について」の講演をしていただきました。出席者は 148 名 会員 140 名 非会員 8 名でありました。

はじめに松浦会長が挨拶し、1 月 25 日の年賀会に各施設から出席いただいた事へのお礼と、来年 7 月参議院選挙の組織内代表候補が石田昌宏参議院議員に決定したこと、「石田まさひろを応援する会」の説明と入会及び支援のお願い、4 人の組織代表国会議員の紹介をし、次期参議院選挙では看護連盟会員数+2000 票を獲得することの目標を述べました。

研修は、石田昌宏参議院議員による「診療報酬改定について」の講演をしていただきました。

急性期は重症度と医療・看護必要度によってランク付けされるようになる。あと看護師の数は戦後から 70 年来ひたすら増えている。これは高齢者数の増加による医療費の伸びと比例する。したがって団塊の世代が 80 歳を超えると高齢者数は減少に転ずる。それは、あと 10 数年 (2030 年+数年) になる。そのころから医療費は伸びなくなって、看護職の人数も減少していく。だからいつか人が増えればいい看護ができる、という発想は変えなければならない。人が増えなくてもいい看護をするにはどうしたらよいか、が今後のチャレンジになる。看護は量から質の時代。記録を減らす方向に変えて合理化を目指しかなければならないこと。また今後は外来において、入院前から退院支援を含めた看護計画を立てなければならなくなる入退院支援加算について、地域包括ケア病棟の体系の見直しについて、在宅ターミナルケア加算について、救命救急入院料の加算について等々、今後の医療の動向を見越して、今看護は何を目指して、実行していかなければならないかを現時点での情報をわかりやすく説明されました。最後に急性期病院が、今までの価値観を大きく変えていく事を求められている。今までは量の観点で看護師の価値観であったり、看護師の仕事の仕方を決められてきたが、それを変えていく時代が急性期病院から始まってきた。そういったなかで、いいなと思う意見があったら教えていただきたい。国会議員の仕事はひとつのものを新しく作るのが仕事ではあるが、理屈で考えて作るよりも現場で一つでも法律の枠組みを超えて実践し結果を出してくれたら、それをもとにして法律を作る。現場のチャレンジと法律のチャレンジが相まって全体を変えていきたい。と抱負を述べられ、研修会が終了しました。



「選挙対策、県政報告、自民党県連支部組織について」

有田支部 支部長 丸山重人

日時：平成 30 年 3 月 3 日 13 時 30 分～15 時 30 分

13：35～14：15 「自民党県連支部組織について、選挙対策」

講師：自民党和歌山県連事務局長 湯峯 理之先生

14：15～15：30 「県政報告、選挙対策」

講師：和歌山県議会議員 中村 裕一先生

対象：看護管理者等、青年部リーダー、県役員・委員、会員・非会員

場所：和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ 2 階

出席者 47 名 会員 44 名 非会員 3 名

1 題目は、自民党の組織についての説明と二階俊博幹事長の組織中央における位置づけ、活動内容、功績についての説明がなされました。

選挙態勢としては、石田昌宏の勝つ秘訣については、看護連盟に加入している会員全員が支援する事、一人でも応援してくれる人をつくること、看護職の労働環境が改善した点を皆に伝え広めることである。とご指導いただきました。

2 題目は、選挙対策では、選挙までの活動内容、選挙期間中の活動について、選挙活動の心得について説明され、郵政候補者が常に最上位当選を果たしている分析等を詳しく説明されました。

県政報告では、仁坂知事の防災についての活動内容、消滅可能性都市について、ストップ少子化戦略についての説明と和歌山県内の状況について、詳しく説明がなされました。

お二人の講義で、「選挙対策」としての票を獲得するためのコツや、もう一歩しなければならない事、やってはいけない事について勉強させていただきました。また、「県政報告」では人口の減少などの課題があるが、大学の造設や道路の建設等、人口の減少を食い止めるための対策を聴講し、県政の活動がよく理解できました。





「和歌山県看護協会・看護連盟 合同研修会」



有田支部 支部長 丸山重人

平成 30 年 3 月 17 日 13 時 30 分～15 時 30 分 新橋ビル 8 階において看護協会・看護連盟 会員・非会員を対象とし、講師として大阪市議会議員 床田 正勝先生に「看護政策実現に向けて」の講義をしていただきました。出席者数 41 名 会員 40 名 非会員 1 名でした。

はじめに和歌山県看護協会 古川 紀子会長が挨拶され、和歌山県では急激な少子高齢化に向けて和歌山県地域医療構想が策定されたこと。看護に関しては、看護の質を上げる、看護職が働き続けられる環境を作る、それと県民の皆様ニーズにこたえられるような看護領域の展開をしていく、活動をしていくこと。看護の抱える分野でのいろいろな問題を解決していくには、和歌山県看護協会と看護連盟とが一致団結していく決意を述べられました。

次に、和歌山県看護連盟松浦会長より、次期参議院選挙において石田まさひろ参議院議員が私たち看護の代表として組織内候補予定者に決定したこと。「看護師の石田まさひろを応援する会」入会申込書についての説明とお願いをしました。

床田先生は、大阪府看護連盟と協力して活動されている「看護を考える地方議員の会」の副会長をされており、政策実現させるまでの活動内容について詳しく講義されました。

大阪府の「看護を考える地方議員の会」は会則を定められており、その規約に沿って活動されています。具体的な内容としては、年一回の総会を開き、研修会を開催したり、病院を訪問して現場の声を聴いたり、また参議院選挙を支援すること。組織代表参議院議員が来阪時、各地区を連れて歩き、市政報告会や市議の講演会の後でイベント、代表議員と触れ合う機会をつくって名前を広めていく活動をされている。

現場の声に関しては、聞くだけで終わらないように、意思表明権を行使して看護連盟から要望書を国政へ出すのとは別のルートから、大阪の市議会の総意で要望を出すことで、また違う立場から要望があがったという厚生労働省の役人の捉え方になり、影響が倍になる。そのために現場の問題点を市議会で可決して石田まさひろ参議院議員とともに厚生労働省へ意見書を提出した。今年度 4 月の診療報酬改定で国立病院の看護師夜勤手当を一律 700 円アップや、多くの書類関係についての看護業務の見直しなどが検討されることとなった。

今後は和歌山県看護連盟、自民党県議団看護を考える部会と連携し、さらに積極的に活動していく事を約束されました。





日高支部研修会報告



日高支部 小川敦代

平成 30 年 1 月 20 日、独立行政法人国立病院機構和歌山病院で和歌山県看護協会日高支部との合同で開催した第 2 回日高支部研修会「乳がんの診断、最新治療について」に参加したので報告します。講義開始前に大川支部長から看護連盟について説明があり、連盟日高支部役員が組織代表候補予定者石田昌宏参議院議員のポスターを掲げました。

講師は和歌山県立医科大学助教授宮坂美和子先生でした。参加者は日高地区の病院、医院、施設から 51 名、研修後アンケート回答が 46 名から得られ、看護の代表の国会議員 4 名を「誰も知らない」が 34.7%、国会議員を知ったきっかけは研修会、チラシ、会員情報誌が主でした。今後研修会では都度 4 名の国会議員をポスター等で提示し認知度を高めたいと思います。



紀北・那賀・和歌山第 1・第 2・第 3 支部合同研修を開催して



和歌山第 3 支部 支部長 谷口明美

平成 30 年 2 月 17 日(土) 10 時 30 分~12 時、那賀病院にて紀北・那賀・和歌山第 1・第 2・第 3 支部合同研修を開催しました。講師は当初予定していた日本看護連盟榮木実枝幹事長が急遽来られなくなり、代わりに日本看護連盟長沢恵美子常任幹事の講演となりました。テーマは「看護政策実現への道—国政の場に看護職代表議員を送った成果—」でした。

看護職代表 4 人の現職国会議員それぞれのご活躍と診療報酬改定に向けた取り組みについて分かりやすくお話しして頂きました。またこれまで取り組んでこられた看護職国会議員の政策実現についてもお話しいただき、改めて継続した看護連盟の組織拡大と組織固めの重要性について認識しました。当日は、参加者 72 名、内、非会員の方も 34 名参加され、看護連盟の取り組みについてご理解を頂く機会に繋がりました。ご講演の後、和歌山第 2 支部木村佐多子支部長より「2017 年版続基礎研修」について講義して頂きました。





平成 30 年度和歌山県看護連盟通常総会プログラム



月日：平成 30 年 7 月 8 日（日）

場所：プラザホープ 4 階ホール

- 12：20 開場
- 12：55 オリエンテーション
- 13：00 開会
挨拶 和歌山県看護連盟会長
- 13：10 来賓祝辞
来賓紹介
祝電披露
- 13：50 来賓退席
- 13：55 議長団選出
- 14：00 報告事項
1. 平成 29 年度通常総会報告
 2. 平成 29 年度日本看護連盟主催会議報告
 3. 近畿ブロック協議会主催会議・研修報告
 4. 平成 29 年度県役員・関する委員会報告
 5. 平成 29 年度研修報告
 6. 平成 30 年度代議員報告
 7. 平成 29 年度活動報告
 8. 平成 29 年度決算報告
 9. 平成 29 年度監査報告
- 審議事項
- 第一号議案 平成 30 年度スローガン（案）
- 第二号議案 平成 30 年度活動計画（案）
- 第三号議案 平成 30 年度代予算（案）
- 第四号議案 選挙対策（案）
- 第五号議案 役員選出
- 新旧役員挨拶
- 綱領宣言
- 日本看護連盟の歌斉唱
- 14：50 総会終了
- 15：00 特別講演 テーマ「看護と政治」
講師 参議院議員 石田 昌宏 先生
- 16：00 閉会



平成 30 年度和歌山県看護連盟活動計画 (案)



重点方針

1. 力強い組織づくり
2. 成熟・自律した活動

目的	目標	方針	活動	評価指標
組織力の強化・拡大	1. 看護協会、支部との連携・協働	1)和歌山県看護協会との連携 2)和歌山県看護連盟・支部との情報の共有化 3)支部の主体的な活動	1)-1 和歌山県看護連盟と和歌山県看護協会の会長・役員と看護政策についての話し合いの機会をもうける。 -2 和歌山県看護連盟、和歌山県看護協会及び看護を考える会の県議会議員と定期的な話し合いの場をもうける。 -3 和歌山県看護協会総会・和歌山県看護連盟総会に看護協会、連盟の役員が相互に参加する。 2)-1 日本看護連盟・和歌山県看護連盟の情報を各支部長へ発信する。 -2 各支部の情報を共有する。 3)-1 各種会議・委員会の活性化を図る。	・目標管理に基づいた実践ができたかどうか
	2. 看護連盟の活動の周知徹底	1)連盟活動のPR 2)活発な幹事交換 3)自律した会員の育成	1) -1 機関誌れんめい和歌山を(3回/年)発行する。 -2 ホームページを活用し、活動を発信する。 -3 会員/ハンドブックを活用し入会勧誘を行う -5 各種グッズを活用する。 -6 研修会のあり方を検討する。 2) -1 効果的・効率的で親しみやすい研修を企画し実施する。 -2 看護学会の議員のビデオメッセージを活用する。 -3 国政における看護職員の活動を報告する。 -4 国会見学会の効率的な運営を支援する。 -5 効果的な若手会員(青年部)研修を開催する。 3) -1 未入会者及び連盟会員へ働きかけ、連盟活動の理解を深める。 -2 地方選挙に積極的に参加する。	・地方選挙の投票率が上がる ・ホームページのアクセス数の増 ・研修の参加率の増
	3. 会員数の増加	1)平成 30 年度の増員目標数の設定 2)看護協会・看護連盟同時入会の促進 3)退会者の防止 4)学生会員の確保 5)OB 活動の検討	1) -1 平成 30 年度の増員目標数を 300 人とし、看護協会会員の入会率を 35% 以上とする。 -2 特別会員を増員する。 2) -1 和歌山県看護協会役員に懇話会を働きかける。 -2 公立系や大学病院を中心に看護協会と同伴幹事等に取り組む。 -3 看護連盟未加入者の多い施設の看護部長との交流の機会を作る。 3) -1 産休・育休者に連盟会員の継続を働きかける。 4) -1 学生会員数を 50 人に増員する。(日本看護連盟目標：70 名) 5) -1 OB の機能等を検討する。	・昨年度より 300 名増員できる
	4. 和歌山県看護連盟の効率的運営	1)和歌山県看護連盟規約・細則の見直し 2)財政等の健全化と適正化	1) -1 日本看護連盟規約・細則改訂に伴い、委員会を立上げ、規約・細則等を見直し、平成 31 年度の総会での改正の提案に向けての準備をする。 2) -1 三役と支部長との定例会議を開催する。 -2 経費削減に努め、支出減に努める。	・規約改正の提案ができる ・月 1 回の会議が定例化される。 ・適正な収支バランスができたかどうか。 ・経費削減ができたかどうか。
	5. 近畿ブロック協議会の活動への積極的な参加	1)ブロック協議会の活性化	1) -1 ブロック協議会内の府県会長会議で幹事交換をし、県での活動に生かす。 -2 ブロック協議会内の府県副会長・幹事長の連携を強化し、県での活動に生かす。 -3 ブロック別看護管理者等政策セミナーに看護協会役員、看護管理者が参加できるよう支援する。	・会議等で得た情報交換が活用できたかどうか。 ・幹事長同士の交流が活用できたかどうか。
	6. 支部除職員の活動の強化・促進	1)支部役員の役割の明確化と徹底 2)支部役員・リーダーの意欲強化 3)各支部会員のモチベーションの強化	1)-1 支部役員の役割等を明確化し徹底する。 2)-1 支部長会議を開催する。 -2 各支部で役割が発揮できるリーダーを育成する。 -3 各支部に青年部リーダーを選出し若手会員の情報交換ができるよう支援する。 3)-1 各支部において、組織代表国会議員、県選出国会議員、県議会議員、市町村議会議員による研修会等を開催し交流を深める。	・支部役員の役割の明確化ができたか。 ・リーダー(施設連絡員)数の増
	7. 若手会員の育成	1)支部内での青年部の位置づけ・役割の明確化と徹底 2)若手会員の活用の促進 3)ポリナビの活用	1)-1 青年部の位置づけ・役割を明確にし、規約・細則に盛り込むための検討を行う。 -2 県内の各支部の青年部リーダーの交流を促進する。 -3 支部の青年部リーダーが積極的に活動できるように支部長と共に支援する。 2)-1 役員・委員等に若手会員を登用する。 3)-1 県・支部のポリナビを開催する。	・支部の青年部リーダーが活発に活動できたか ・若手会員対象の研修会を開催する

目的	目標	方針	活動	評価指標
組織力の強化・拡大	8. 関係団体・関係組織との連携・協働	1)看護協会以外の関係団体との交流の促進 2)支援団体との交流の促進 3)支援企業との交流の促進 4)看護系教育機関との交流の促進	1)-1 看護協会以外の関係団体との交流の機会をつくる。 2)-1 支援団体との交流の機会をつくる。 3)-1 支援企業との交流の機会をつくる。 5)-1 看護系教育機関との交流の機会をつくる。	・訪問件数 ・賛助会員の加入数
	9. 現場の課題への対応	1)現場の声等の意見・提言などへの対応 2)役員会・関する委員会合同会議での意見の集約	1)-1 ホームページ等を活用し、現場の声(意見)を集約し課題解決に向けて検討する。 -2 現場の声を行政に反映するため、日本看護連盟、組織代表国会議員、和歌山県選出国会議員、市町村議会議員と共有するため交流の機会をもうける。 2)-1 現場の課題を明確にし、解決に向けて検討する。	・検討した課題数
政治力の強化	1. 看護職国会議員の選出・支援	1)第 25 回参議院選挙に向けて候補予定者の支援の強化 2)4 人の看護職国会議員の確保と支援 3)看護職国会議員候補者の発掘と育成	1) -1 第 25 回参議院議員選挙に向けて候補予定者の活動を支援する。 -2 第 25 回参議院議員選挙に向けた選挙体制を強化する。 -3 第 25 回参議院議員選挙候補予定者の名前と活動を周知する。 2) -14 人の国会議員の名前及び活動状況を周知する。 -2 京都府看護連盟、岡山県看護連盟の支援を強化する。 -3 ホームページ等を活用して各議員の活動を周知する。 3) -1 政治アカデミー修了者がリーダーとして活動できるよう働きかける。	4 人の議員の確保の可否 ・知名度のUP ・アカデミー修了者の活躍の場の明確化
	2. 看護政策の実現	1)和歌山県看護連盟、支部の政策実現力の強化 2)現場の声の把握 3)看護政策立案に向けて和歌山県看護協会との連携 4)医療系・介護系団体との連携	1) -1 看護を考える会の県議会議員との連携を密にする。 -2 和歌山県選出の国会議員の政策懇話会等に参加し連携を密にする。 -3 看護を考える会の県議会議員と研修会・交流会の機会を設ける。 -4 看護連盟活動に理解のある地方議員との交流を促進する。 2) -1 研修会等の意見交換、アンケートの意見欄へのコメント等をまとめて、組織代表国会議員に「現場の声」を届ける。 -2) 組織代表国会議員と会員との交流の機会をつくる。 3) -1 看護政策要望書作成は、和歌山県看護協会と綿密な協議を行い共同して行政・議員等へ提出する。	要望書の提出数、その後の成果及び動向の把握
	3. 看護を理解する国会議員の確保と支援	1)県選出の国会議員との連携の強化	1) -1 和歌山県看護連盟と和歌山県選出の国会議員との交流の機会をもうける。 -2 地方選挙で看護政策の必要性をアピールする。 -3 和歌山県における看護連盟の活動に理解を示す国会議員を支援する体制を強化する。 -4 各支部看護連盟と国会議員との交流の機会をもうける。 -5 役員、支部長、会員に自民党への入党を働きかける。	・党員、党友入会数
	4. 地方・議会、地方行政への影響力の強化	1)看護を考える会の県議会議員との活動の促進 2)県議会・市町村議会議員との情報交換と活動支援 3)行政との情報交換	1) -1 看護を考える会の県議会議員との交流の機会をもうける。 2) -1 地域の議員との交流の機会をもうける。-2 地域の議員に看護政策の必要性をアピールする。-3 看護政策実現のために県に働きかけを依頼する。 3) -1 和歌山県看護協会と協働して行政等に要望書を提出する。 -2 行政の看護政策に関する情報を積極的に収集する。	・応答議員数 ・要望書数 ・参加数・行事内容
	5. 地方議員の擁立と支援	1)地方議員候補者の発掘と育成 2)地方議員との連携強化	1) -1 県議、市議等への立候補者への支援を行う。 -2 県、政治団体が実施している若手育成プログラムに会員が参加できるよう情報提供を行う。 2) -1 地方議員の対応強化に向けて各支部を支援する。 -2 地方議員の活動に積極的に参加する。	・看護を応援する県議・市町村議の当選者数
会員の福祉の充実	1. 災害への対応	1)災害発生地への支援	1) -1 規則・細則見直し時に、和歌山県看護連盟の対応を検討し明文化する。 -2 和歌山県役員、各支部役員の災害時の連絡網を整備する。-3 災害見舞いの支援を継続する。	・明文化
	2. 福利厚生への対応	1)和歌山県看護連盟内規に基づく対応	1) -1 叙勲等受章者への対応を行う。 -2 物故会員への対応を行う。 -3 慶弔等への対応を行う。	
	3. 諸問題への対応	1)会員の安全の保証	1) -1 コンプライアンスに基づき政治活動、選挙活動のために情報交換を行う。 -2 諸般の疑問・問題には、日本看護連盟と相談し速やかに解決する。	・情報提供件数



連盟からのお知らせ

和歌山県看護連盟通常総会

平成 30 年 7 月 8 日 (日) 13 時
 場所：和歌山プラザホープ

平成 30 年度 連盟会員 入会受付中!

年会費

日本看護連盟会費 5,000 円
 和歌山県看護連盟会費 3,000 円

計 8,000 円

皆様のご入会を
 お待ちしております。



編集
 後記

れんめい和歌山は、年間 3 回発行しております。今回は平成 29 年度最終号です。
 看護連盟は、次期参議院選挙において看護職代表を国政の場に送り出すため、1 年前倒し
 で支援活動を開始しております。今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。
 広報委員一同

東洋羽毛の 無料!! コーヒーサービス



東洋羽毛では、お世話になっている方々に無料コーヒーサービスを行っております。院内での師長会議・主任会議・ラダー研修会・研究発表会・勉強会等、地域や支部での看護部長会・看護研修会等での休憩時にホットと一息つきませんか？

どんな所でも無料で出張サービスさせていただきます

〔 片隅にちょっとだけ、企業PRとしてお布団を置かせて頂いております。ご購入にも応じます。 〕

東洋羽毛関西販売株式会社
 大阪府吹田市垂水町3-8-12



0120-88-2104 お気軽に御利用ください。